

## Ⅱ 結果の内容

## 《人権に関する意識について》

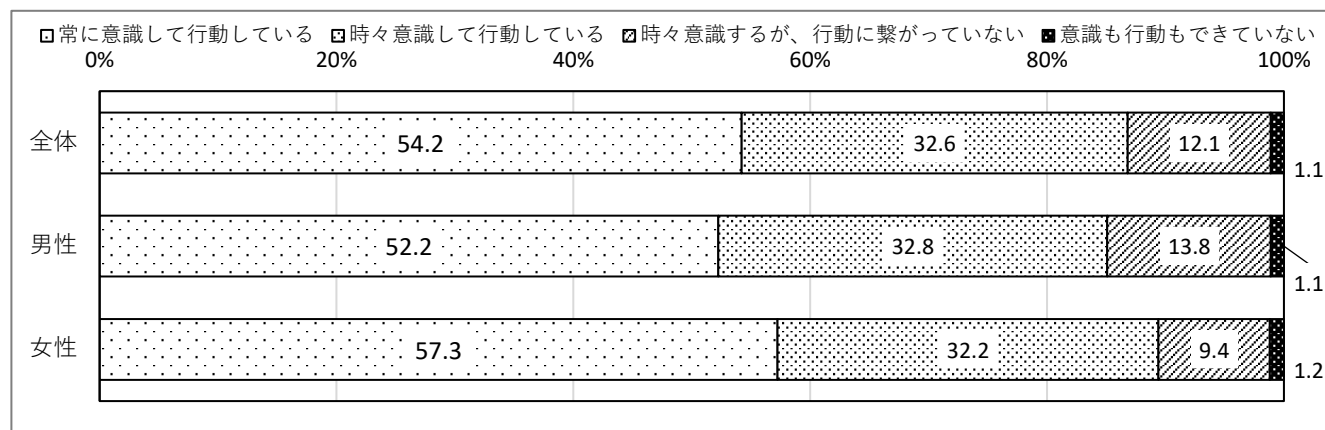
### ＜人権を尊重する意識の定着度＞

「常に意識して尊重するよう行動している」と「時々意識して行動している」が合わせて9割弱

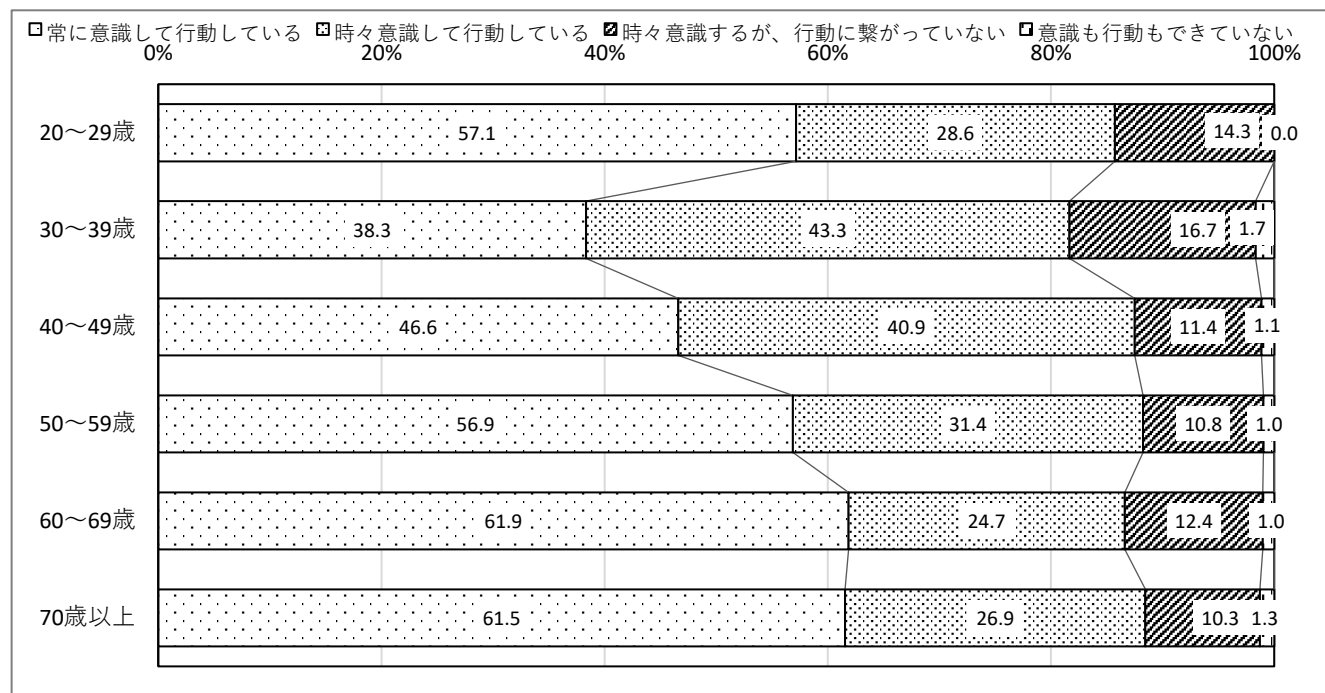
問1 他者の人権を尊重することについて、あなたは普段から意識して行動していますか。(○は1つ)

	n=439	回答数(人)	割合(%)
常に意識して尊重するよう行動している		238	54.2
時々意識して行動している		143	32.6
時々意識はするが、行動に繋がっていない		53	12.1
意識も行動もできていない		5	1.1

- 「常に意識して行動している」、「時々意識して行動している」の割合は86.8%で、「時々意識するが、行動に繋がっていない」「意識も行動もできていない」の割合は13.2%となっている。
- 男女別では、「常に意識して行動している」、「時々意識して行動している」の割合が、女性(89.5%)の方が男性(85.0%)に比べ高くなっている。



- 年代別では、「時々意識するが、行動に繋がっていない」、「意識も行動もできていない」の割合が高いのは30代(18.4%)、次いで20代(14.3%)であった。



＜身近で起きている人権問題＞

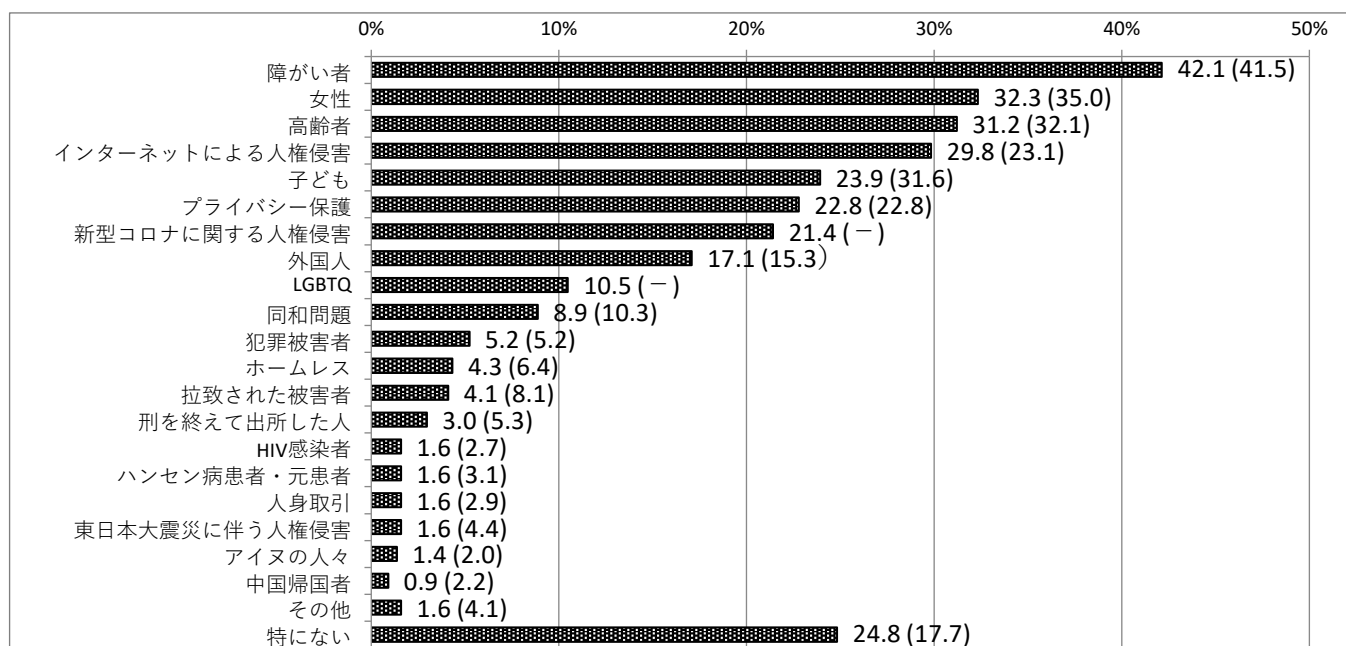
「障がい者に関すること」が約4割、「女性に関すること」が約3割

問2 あなたの身の回りで起きている身近な人権問題は何ですか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	R3年度 n=439		R1年度 n=940	
	回答数 (人)	割合 (%)	回答数 (人)	割合 (%)
障がい者に関すること	185	42.1	390	41.5
女性に関すること	142	32.3	329	35.0
高齢者に関すること	137	31.2	302	32.1
インターネットによる人権侵害に関すること	131	29.8	217	23.1
子どもに関すること	105	23.9	297	31.6
プライバシー保護の問題に関すること	100	22.8	214	22.8
新型コロナウイルス感染症に関する人権問題(不当な取扱いや誹謗中傷)	94	21.4	-	-
外国人に関すること	75	17.1	144	15.3
LGBTQ(※)等の性的少数者に関すること	46	10.5	-	-
同和問題に関すること	39	8.9	97	10.3
犯罪被害者等に関すること	23	5.2	49	5.2
ホームレスに関すること	19	4.3	60	6.4
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること	18	4.1	76	8.1
刑を終えて出所した人に関すること	13	3.0	50	5.3
HIV感染者等に関すること	7	1.6	25	2.7
ハンセン病患者・元患者等に関すること	7	1.6	29	3.1
人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること	7	1.6	27	2.9
東日本大震災等の災害発生に伴う人権問題に関すること	7	1.6	41	4.4
アイヌの人々に関すること	6	1.4	19	2.0
中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること	4	0.9	21	2.2
その他	7	1.6	39	4.1
特になし	109	24.8	166	17.7

※LGBTQ…女性同性愛者(レズビアン)、男性同性愛者(ゲイ)、異性も同性も好きになる人(バイセクシュアル)、生物学的な性と性自認が異なる人(トランスジェンダー)、性自認や性的指向が明確でない人(クエスチョニング)の略。

●「障がい者に関すること」が42.1%と最も多く、次に「女性に関すること」(32.3%)、「高齢者に関すること」(31.2%)となっている。



※( )内数値は、令和元年度第3回県政モニターアンケート調査数値

その他としては、「パワーハラスメントに関すること」や「病気に関すること」などの回答が見られた。

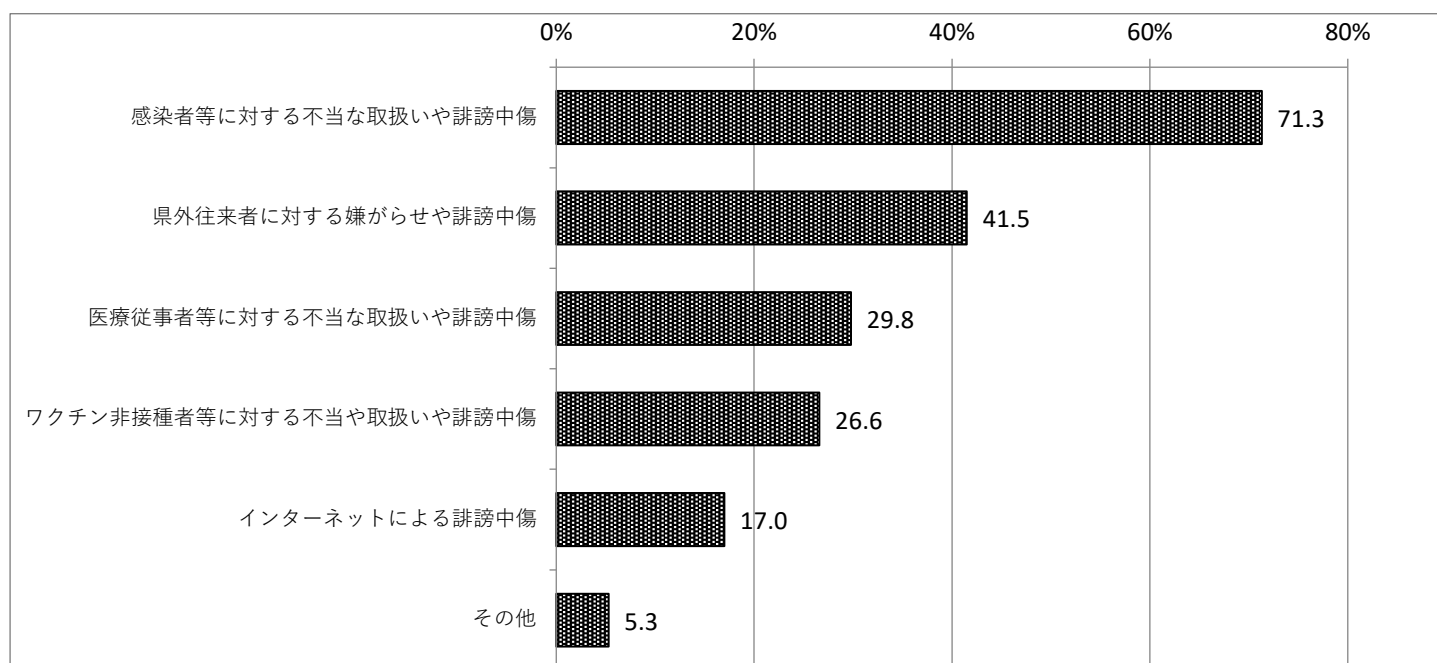
＜新型コロナウイルス感染症に関する人権問題＞

「感染者等に対する不当な取扱いや誹謗中傷」が約7割、「県外往来者に対する嫌がらせや誹謗中傷」が約4割

問3 問2で「⑱新型コロナウイルス感染症に関する人権問題」を選んだ方に伺います。新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について、あなたの身の回りで起きていることは何ですか。(〇はいくつでも)

	n=94	回答数(人)	割合(%)
感染者や濃厚接触者に対する不当な取扱いや誹謗中傷		67	71.3
県外往来者に対する嫌がらせや誹謗中傷		39	41.5
医療関係者など特定の職業に従事する者に対する不当な取扱いや誹謗中傷		28	29.8
ワクチン非接種者等に対する不当な取扱いや誹謗中傷		25	26.6
インターネットによる誹謗中傷		16	17.0
その他		5	5.3

●「感染者等に対する不当な取扱いや誹謗中傷」が71.3%と最も多く、次に「県外往来者に対する嫌がらせや誹謗中傷」(41.5%)、「医療従事者等に対する不当な取扱いや誹謗中傷」(29.8%)となっている。



その他としては、「飲食店等に対する感染者発生などの噂」、「子どもの発熱時における医療機関の対応」などの回答が見られた。

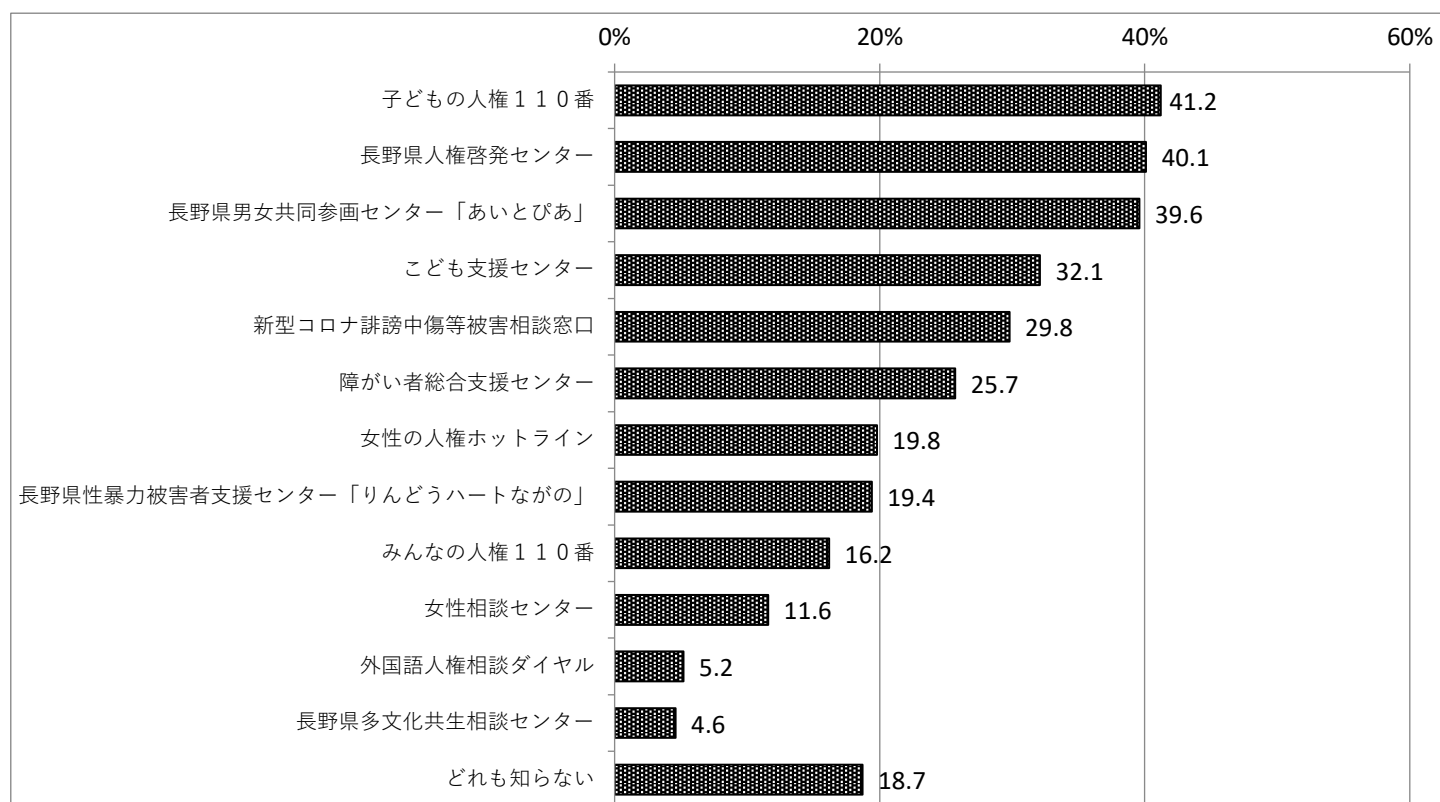
＜見聞きしたことがある相談窓口＞

「子どもの人権110番(全国共通ダイヤル)」、「長野県人権啓発センター」、「長野県男女共同参画センター『あいとぴあ』」が約4割

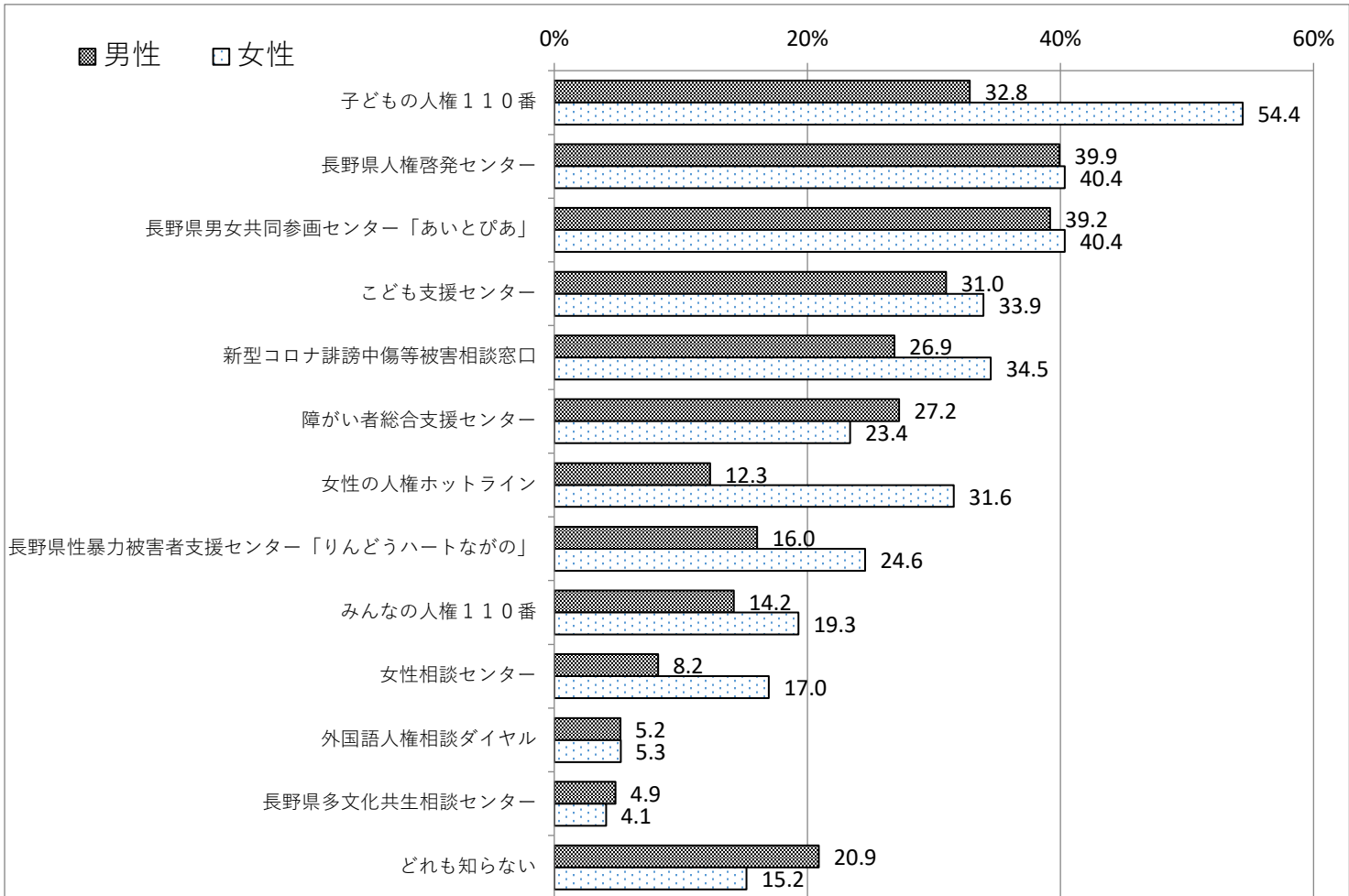
問4 次のうち、見聞きしたことがある相談窓口を全てあげてください。(〇はいくつでも)

	n=439	回答数(人)	割合(%)
子どもの人権110番(全国共通ダイヤル)		181	41.2
長野県人権啓発センター		176	40.1
長野県男女共同参画センター「あいとぴあ」		174	39.6
こども支援センター		141	32.1
新型コロナ誹謗中傷等被害相談窓口		131	29.8
障がい者総合支援センター		113	25.7
女性の人権ホットライン(全国共通ダイヤル)		87	19.8
長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」		85	19.4
みんなの人権110番(全国共通ダイヤル)		71	16.2
女性相談センター		51	11.6
外国語人権相談ダイヤル(全国共通ダイヤル)		23	5.2
長野県多文化共生相談センター		20	4.6
どれも知らない		82	18.7

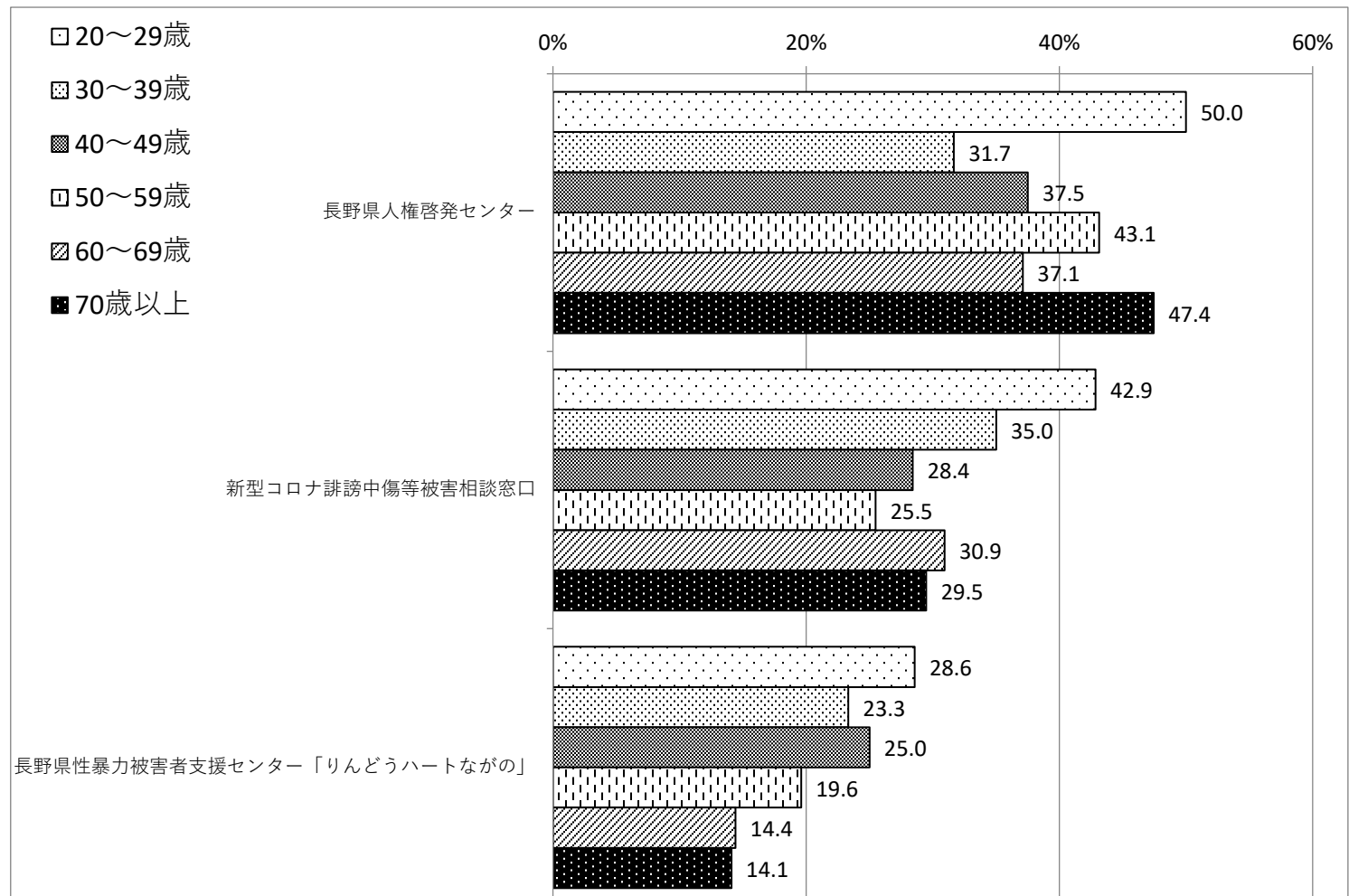
●「子どもの人権110番」41.2%と最も多く、次に「長野県人権啓発センター」40.1%、「長野県男女共同参画センター『あいとぴあ』」39.6%となっている。「どれも知らない」が18.7%となっている。



●男女別にみると、ほとんどの項目において女性の方が認知度が高い。



●世代別に見ると、「長野県人権啓発センター」は20代で50.0%、次いで70代以上が47.4%と高かった。「新型コロナ誹謗中傷等相談窓口」では20代42.9%、「長野県性暴力被害者相談センター『りんどうハートながの』」では20代28.6%と高い数値となった。



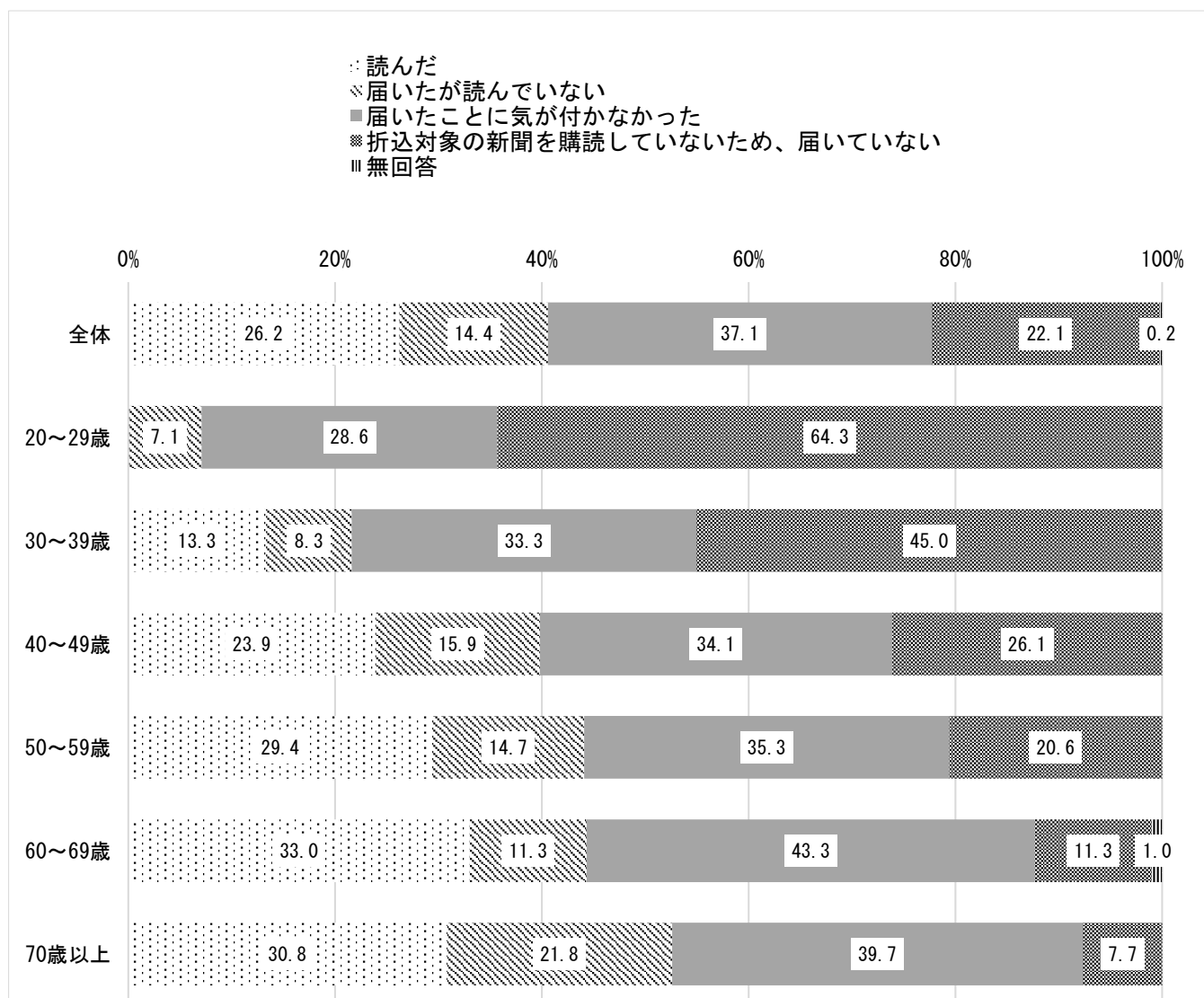
## 《県政の広報について》

### ＜広報紙の閲覧状況＞ 「読んだ」が3割弱

問5 令和3年12月5日(日)の新聞折込により、「長野県広報紙 県からのたより」を配布しましたが、ご覧になりましたか。(○は1つ)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
読んだ		115	26.2
届いたが読んでいない		63	14.4
届いたことに気が付かなかった		163	37.1
折込対象の新聞を購読していないため、届いていない		97	22.1
無回答		1	0.2

●年代別では、20～29歳、30～39歳で、新聞を購読していない割合が高くなっており、新聞を購読している割合の高い40代以上で「読んだ」の割合が高い傾向となっている。

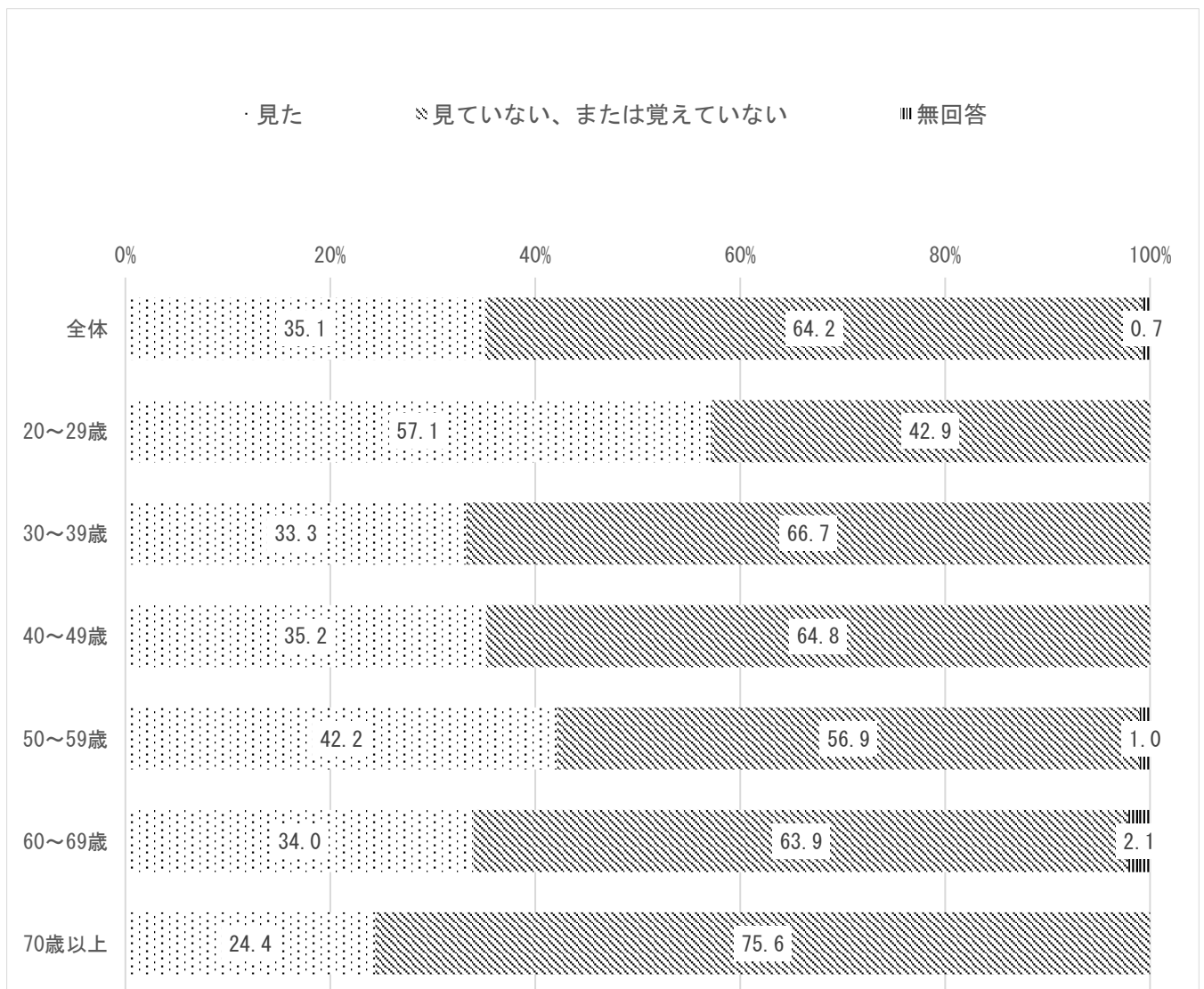


＜テレビでCM動画が見られたかの状況＞  
「見た」が3割超

問6 令和3年11月末から(エシカル消費を紹介する)CM動画をテレビで放送しましたが、ご覧になりましたか。(〇は1つ)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
見た		154	35.1
見ていない、または覚えていない		282	64.2
無回答		3	0.7

●年代別では、20～29歳の「見た」が57.1%となっており、全体に比べ高い傾向。また、70歳以上の「見た」が24.4%となっており、全体に比べ低い傾向となっている。



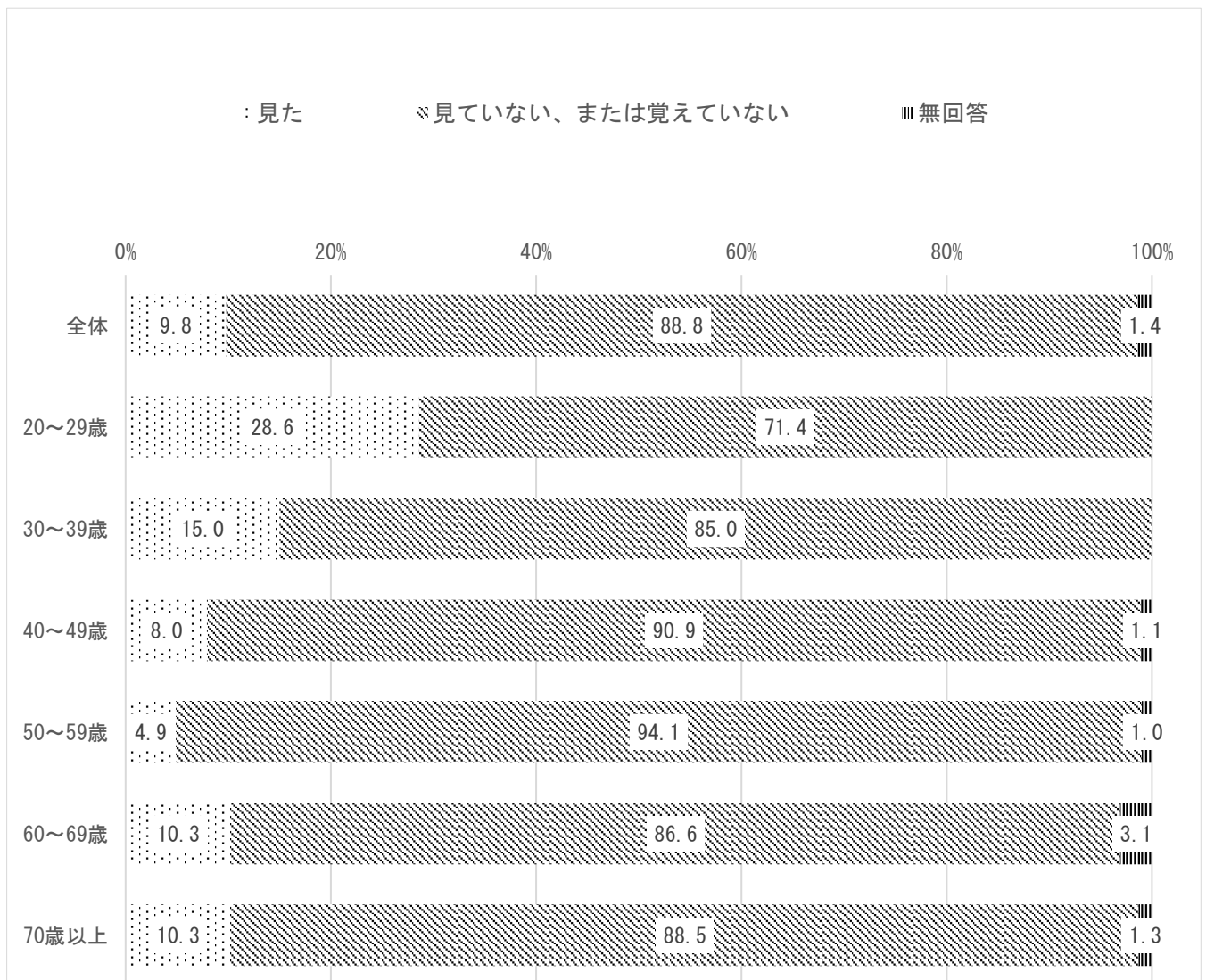


<YouTubeでCM動画が見られたかの状況>  
「見た」が約1割

問7 令和3年11月末から(エシカル消費を紹介する)CM動画をYouTube広告で配信しましたが、ご覧になりましたか。(〇は1つ)

	回答数 (人)	割合 (%)
見た	43	9.8
見ていない、または覚えていない	390	88.8
無回答	6	1.4

●年代別では、20～29歳の「見た」が28.6%、30～39歳の「見た」が15.0%となっており、全体に比べ高い傾向。また、50～59歳の「見た」が4.9%となっており、全体に比べ低い傾向となっている。

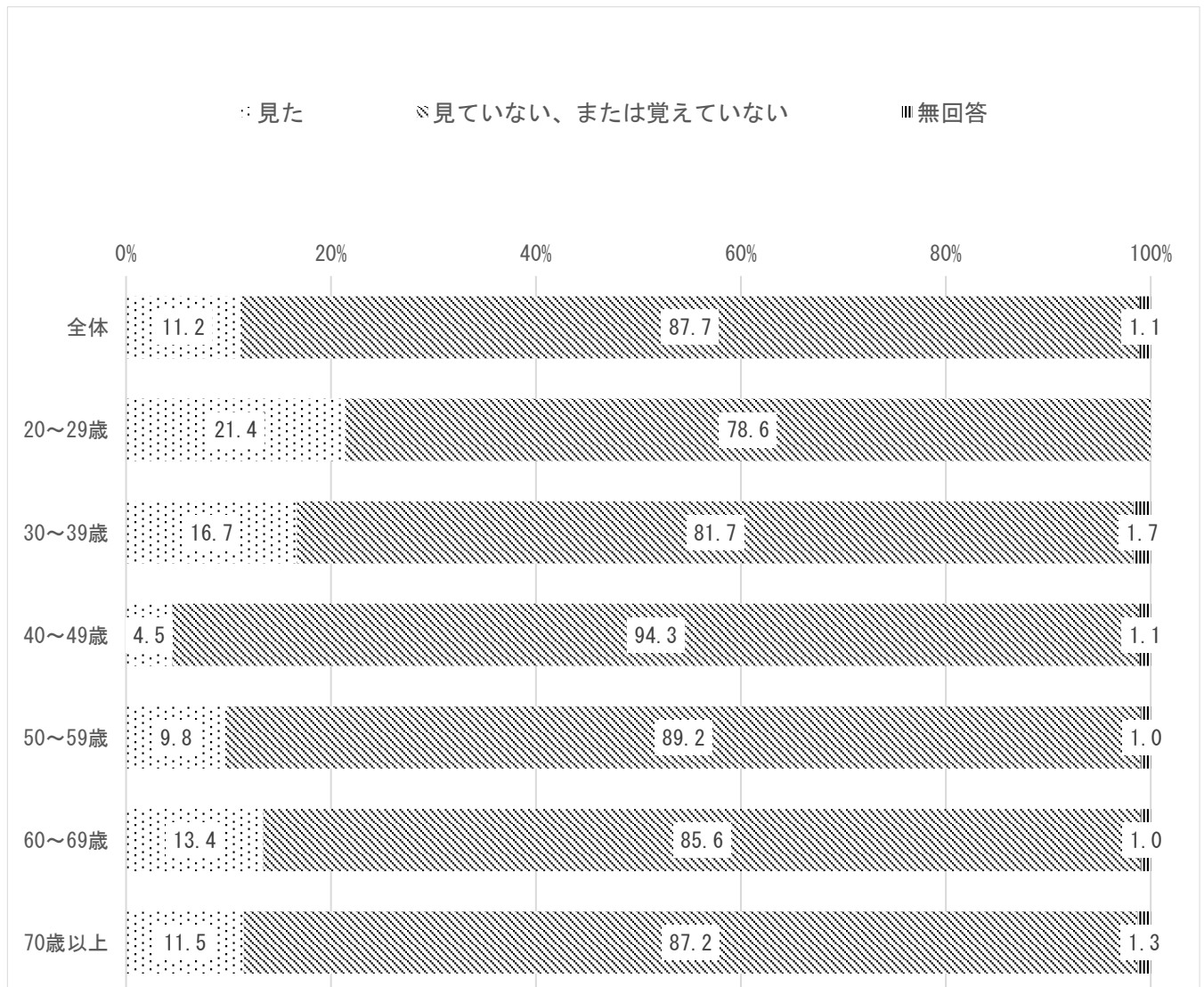


＜インターネット広告が見られたかの状況＞  
「見た」が約1割

問8 令和3年11月末から(エシカル消費を紹介する)インターネット広告を実施しましたが、ご覧になりましたか。(〇は1つ)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
見た		49	11.2
見ていない、または覚えていない		385	87.7
無回答		5	1.1

●年代別では、20～29歳の「見た」が21.4%、30～39歳の「見た」が16.7%となっており、全体に比べ高い傾向。また、40～49歳の「見た」が4.5%となっており、全体に比べ低い傾向となっている。

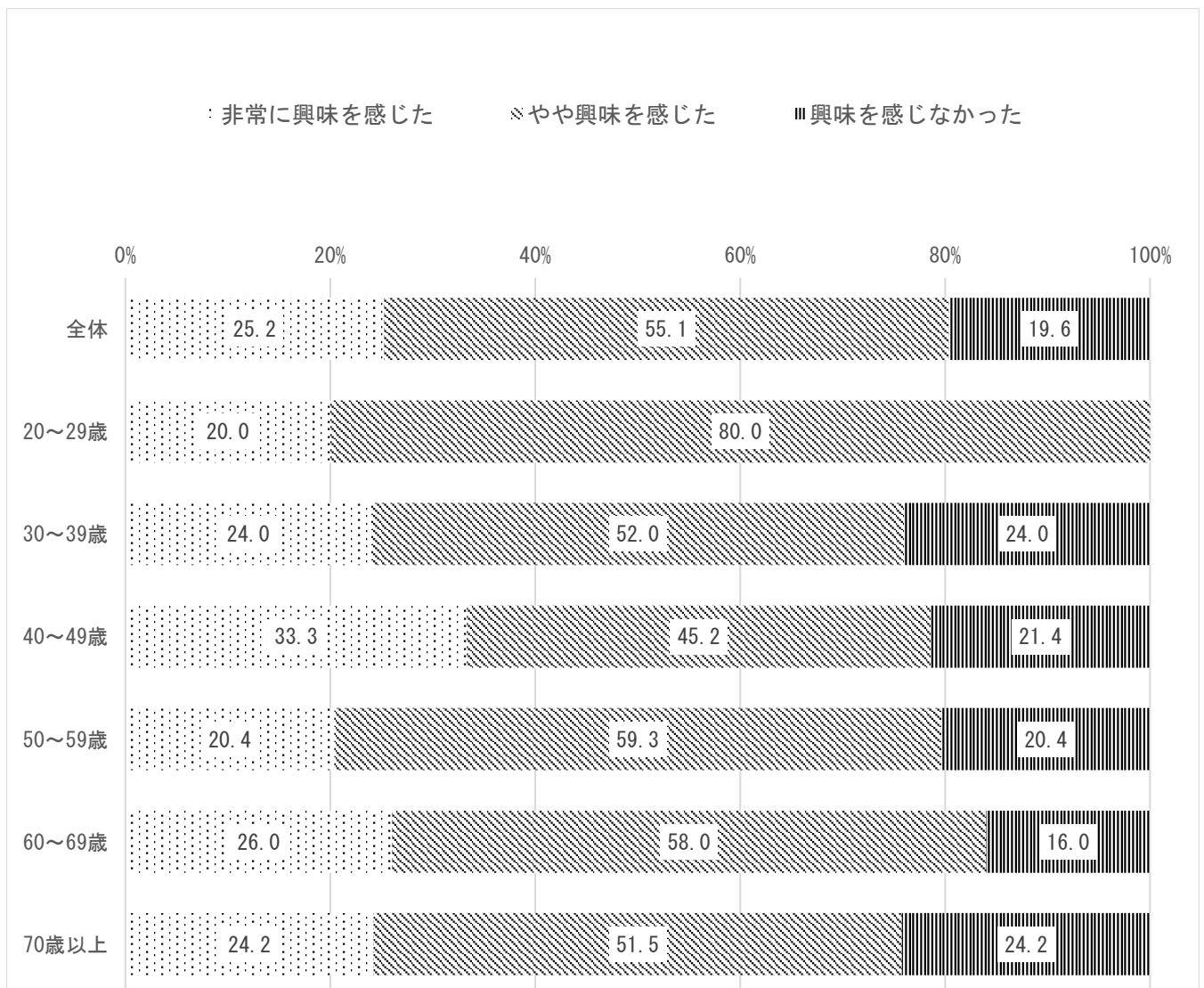


＜広報企画の内容への評価＞  
「興味を感じた」が約8割

問9 広報紙、CM動画、インターネット広告の1つでも「読んだ」や「見た」を選ばれた方に伺います。その内容に興味を感じましたか(○は1つ)

	回答数 (人)	割合 (%)
非常に興味を感じた	54	25.2
やや興味を感じた	118	55.1
興味を感じなかった	42	19.6

●年代別では、20～29歳の全員が「興味を感じた」と回答。その他の年代では全体と比べ大きな差はない。



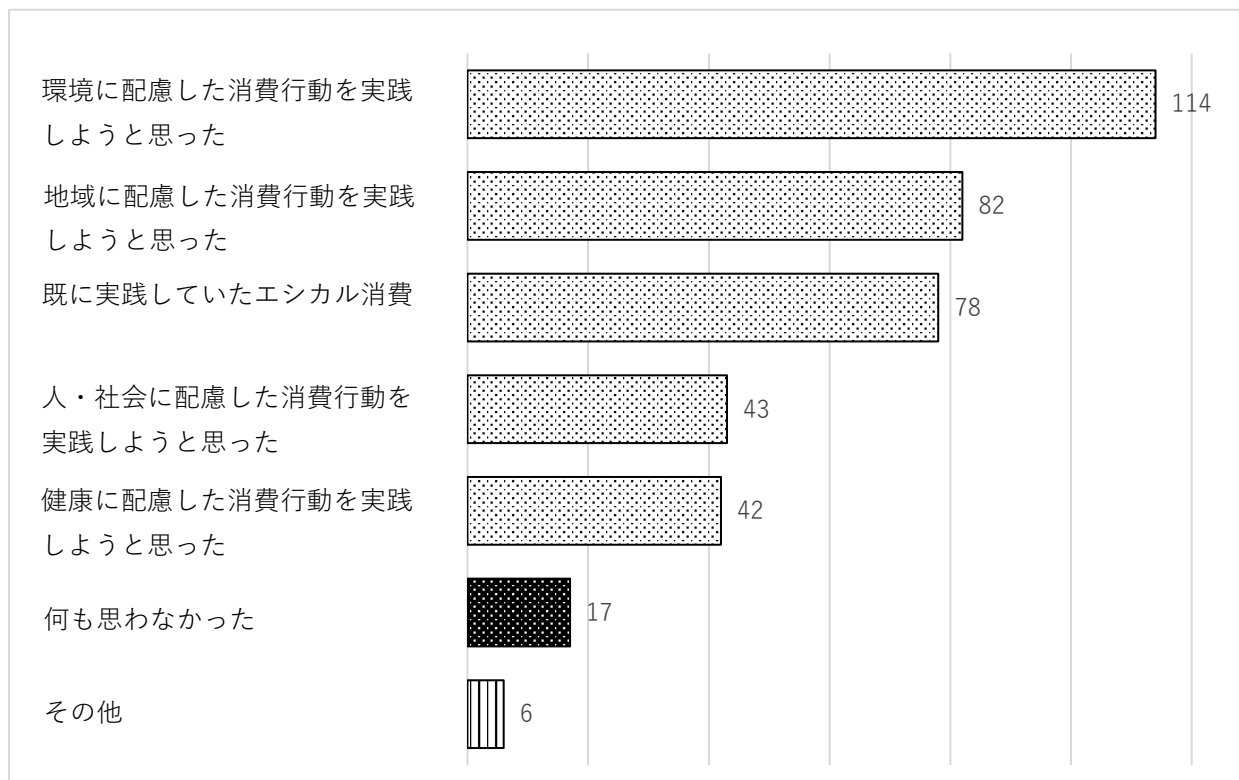
＜広報企画に接触したことによる行動変容＞

「エシカル消費行動の継続」、「新たな行動の実践」をしようと思ったが約9割

問10 広報紙、CM動画、インターネット広告の1つでも「読んだ」や「見た」を選ばれた方に伺います。エシカル消費に対してどのように思いましたか。(〇はいくつでも)

	回答数 (人)	割合 (%)
① 環境に配慮した消費行動を実践しようと思った	114	53.3
② 地域に配慮した消費行動を実践しようと思った	82	38.3
③ 既実践していたエシカル消費の行動を継続しようと思った	78	36.4
④ 人・社会に配慮した消費行動を実践しようと思った	43	20.1
⑤ 健康に配慮した消費行動を実践しようと思った	42	19.6
⑥ 何も思わなかった	17	7.9
⑦ その他	6	2.8
「エシカル消費行動の継続」、「新たな行動の実践」をしようと思った (①～⑤の全部又は一部を選んだ方)	193	90.2

●広報企画は、エシカル消費を認識させ、「無意識に実践していた行動の継続」、「新たな行動の実践」を目指して実施。環境に配慮した消費行動を実践しようと思った者が特に多くいた。



その他としては、「広告の意味が不明」「こういう啓蒙活動をしているんだ。という思いで、実践までは思い至りませんでした」「長野県内での環境被害（農産物や希少植物の食害）原因の一つであるシカをキャラクターに使うのは間違っていると思う」などの回答が見られた。

## 《消費生活に関する意識について》

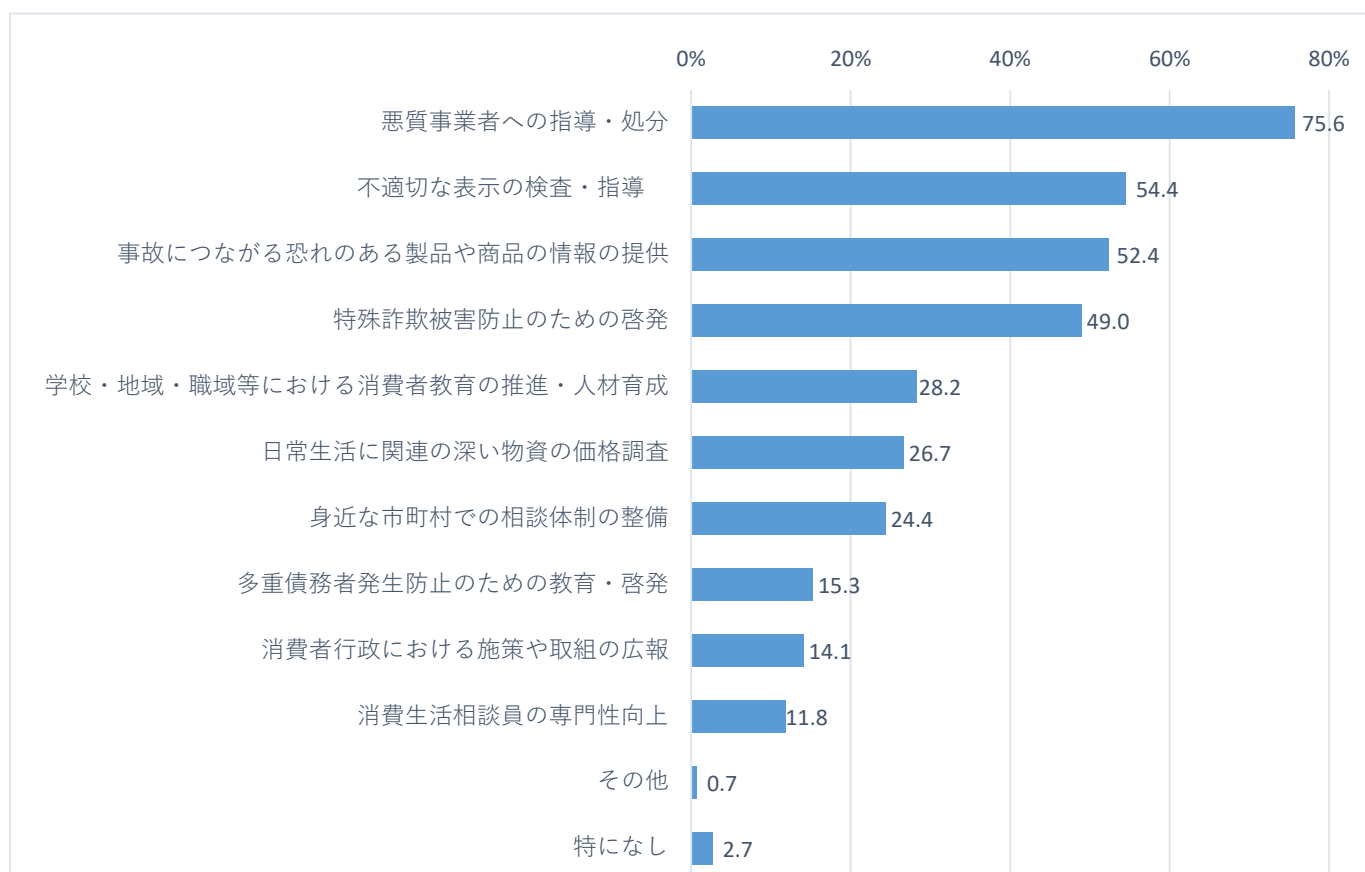
### ＜県に取り組んでほしい施策＞

「悪質事業者への指導・処分」が7割超、「不適切な表示の検査・指導」「事故につながる恐れのある製品や商品の情報の提供」が5割超

問11 県では、安全・安心な消費生活を確保するため、以下の施策に取り組んでいます。今後、より力を入れてほしいと思うものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
悪質事業者への指導・処分		332	75.6
不適切な表示の検査・指導		239	54.4
事故につながる恐れのある製品や商品の情報の提供		230	52.4
特殊詐欺被害防止のための啓発		215	49.0
学校・地域・職域等における消費者教育の推進・人材育成		124	28.2
日常生活に関連の深い物資の価格調査		117	26.7
身近な市町村での相談体制の整備		107	24.4
多重債務者発生防止のための教育・啓発		67	15.3
消費者行政における施策や取組の広報		62	14.1
消費生活相談員の専門性向上		52	11.8
その他		3	0.7
特になし		12	2.7

● 「悪質事業者への指導・処分」が75.6%と最も多く、次に「不適切な表示の検査・指導」(54.4%)、「事故につながる恐れのある製品や商品の情報の提供」(52.4%)となっている。



その他としては、「消費生活サポーターの活用」、「過剰包装の是正」などの回答が見られた。

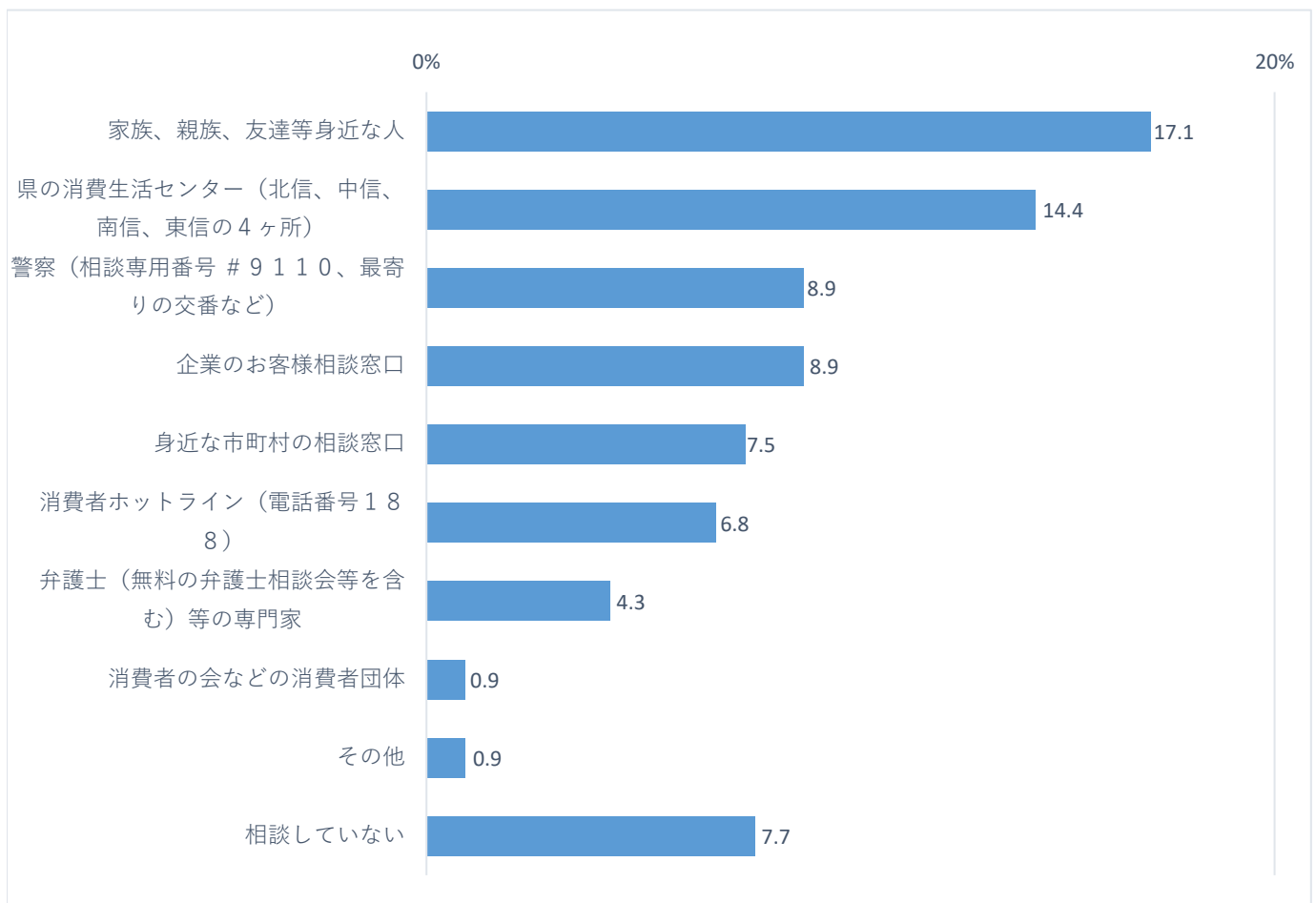
＜消費者トラブルの相談先＞

「家族、親族、友達等身近な人」が2割弱、「県の消費生活センター」が1割超

問12 消費生活に関するトラブルに「あった」又は「あいそうになった」時、どこに相談しましたか。当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
家族、親族、友達等身近な人		75	17.1
県の消費生活センター(北信、中信、南信、東信の4ヶ所)		63	14.4
警察(相談専用番号 #9110、最寄りの交番など)		39	8.9
企業のお客様相談窓口		39	8.9
身近な市町村の相談窓口		33	7.5
消費者ホットライン(電話番号188)		30	6.8
弁護士(無料の弁護士相談会等を含む)等の専門家		19	4.3
消費者の会などの消費者団体		4	0.9
その他		4	0.9
相談していない		34	7.7
トラブルにあった、あいそうになったことはない		230	52.4

●「家族、親族、友達等身近な人」が17.1%と最も多く、次に「県の消費生活センター」が14.4%となっている。



その他としては、「インターネットで同様の事例を検索した」などの回答が見られた。

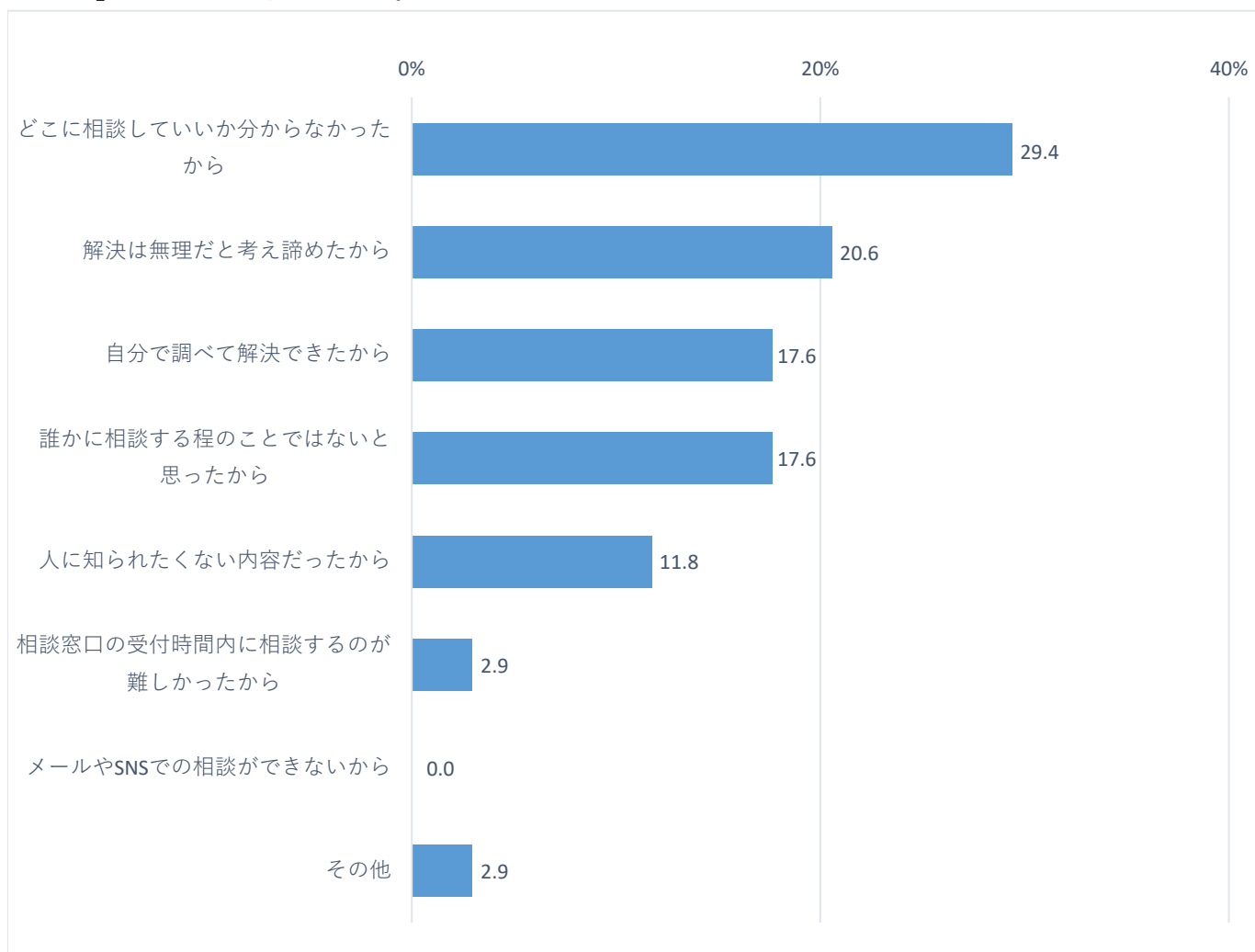
＜消費者トラブルを相談しなかった理由＞

「どこに相談していいか分からなかった」が約3割、「解決は無理だと考え諦めた」が約2割

問13 問12で、「相談していない」を選ばれた方に伺います。相談しなかった理由で、当てはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	回答数 (人)	割合 (%)
	n=34	
どこに相談していいか分からなかったから	10	29.4
解決は無理だと考え諦めたから	7	20.6
自分で調べて解決できたから	6	17.6
誰かに相談する程のことではないと思ったから	6	17.6
人に知られたくない内容だったから	4	11.8
相談窓口の受付時間内に相談するのが難しかったから	1	2.9
メールやSNSでの相談ができないから	0	0.0
その他	1	2.9

●「どこに相談していいか分からなかったから」が29.4%と最も多く、次に「解決は無理だと考え諦めたから」が20.6%となっている。



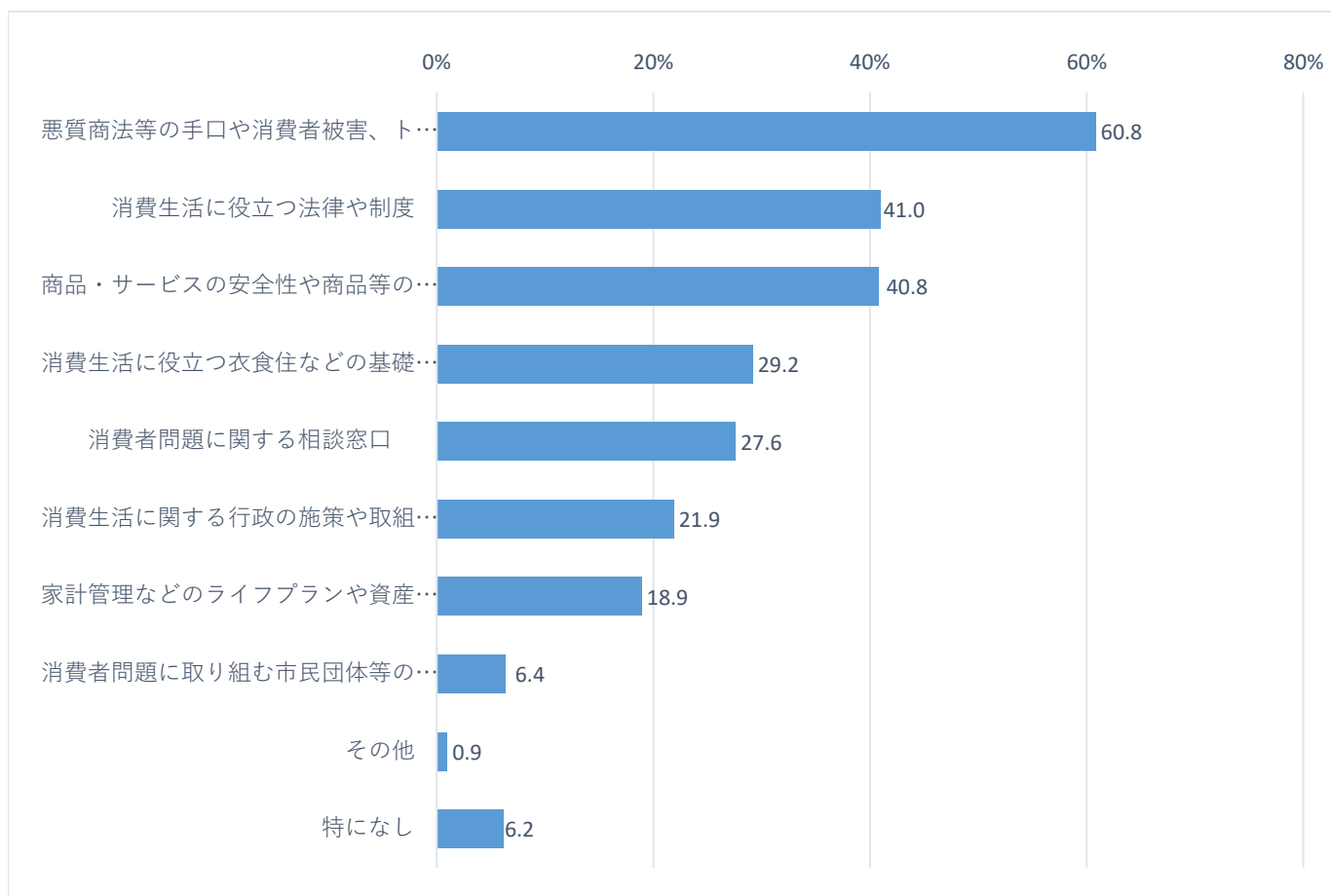
その他としては、「自分で解決できたから」という回答が見られた。

＜消費生活に関する知りたい情報＞  
 「悪質商法等の手口や消費者被害、トラブルへの対処方法」が約6割、「消費生活に役立つ法律や制度」  
 「商品・サービスの安全性や商品等のリコール情報」が約4割

問14 消費生活に関する情報についてお伺いします。日常生活の中で、知りたいと思う情報を選んでください。(〇はいくつでも)

	n=439	回答数 (人)	割合 (%)
悪質商法等の手口や消費者被害、トラブルへの対処方法		267	60.8
消費生活に役立つ法律や制度		180	41.0
商品・サービスの安全性や商品等のリコール情報		179	40.8
消費生活に役立つ衣食住などの基礎知識や、環境にやさしい暮らし方		128	29.2
消費者問題に関する相談窓口		121	27.6
消費生活に関する行政の施策や取組み、講座や催し等のイベント開催情報		96	21.9
家計管理などのライフプランや資産形成に関する基礎知識		83	18.9
消費者問題に取り組む市民団体等の活動		28	6.4
その他		4	0.9
特になし		27	6.2

●「悪質商法等の手口や消費者被害、トラブルへの対処方法」が60.8%と最も多く、次に「消費生活に役立つ法律や制度」(41.0%)、「商品・サービスの安全性や商品等のリコール情報」(40.8%)となっている。



その他としては、「悪質商法等の会社名の公表」、「特殊詐欺防止啓発コマーシャル」などの回答が見られた。



## 《自転車の利活用、保険加入等について》

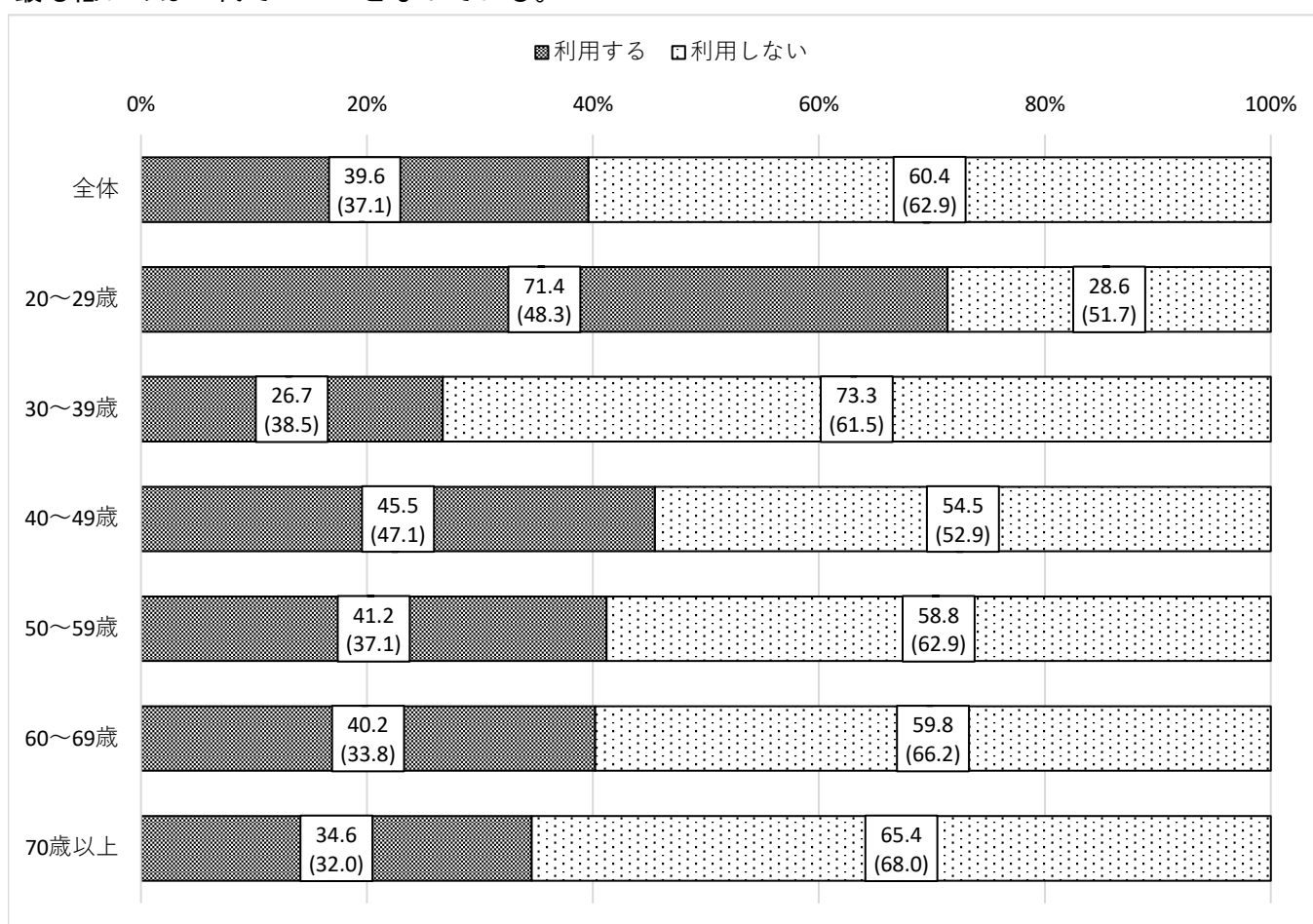
<自転車の利用状況>

「自転車を利用する」が約4割

問15-1 自転車の利用(シェアサイクル、レンタルサイクルを含みます。)と自転車損害賠償保険等の加入についてあなたの状況に近いものを選んでください。(1つ)

	R3年度 n=439		R2年度 n=996	
	回答数 (人)	割合 (%)	回答数 (人)	割合 (%)
自転車を利用する	174	39.6	370	37.1
自転車を利用しない	265	60.4	626	62.9
無回答	0	0	0	0

●自転車を利用する者の割合は、年代別では20代が71.4%と最も高い。次いで40代(45.5%)が高く、最も低いのは30代で26.7%となっている。



※( )内数値は、令和2年度第2回県政モニターアンケート調査数値

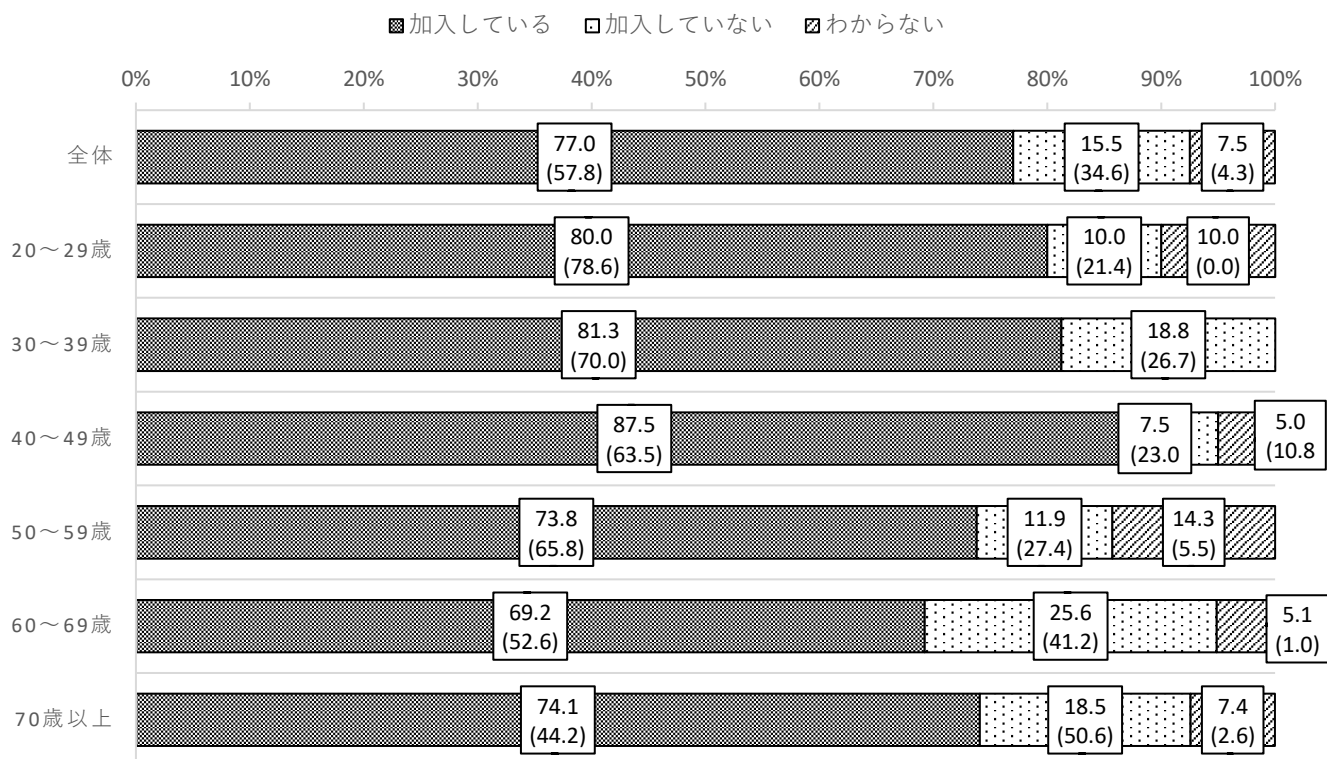
＜自転車損害賠償保険等の加入状況＞  
「はい(加入している)」が約8割

※問15-1で「自転車を利用する」に回答した者のみ

問15-2 自転車損害賠償保険等に加入していますか。当てはまるものにチェックをしてください。(自転車損害賠償保険等の加入についてあなたの状況に近いものを選んでください。(一つ))

	R3年度 n=174		R2年度 n=370	
	回答数 (人)	割合 (%)	回答数 (人)	割合 (%)
はい	134	77.0	214	57.8
いいえ	27	15.5	128	34.6
わからない	13	7.5	16	4.3
無回答	0	0	12	3.3

● 「はい(加入している)」が77.0%であり、年代別の加入率は40代が87.5%で最も高い。  
前回と比較して、70歳以上の加入率が44.2%から74.1%(+29.9%)と大きく向上した。



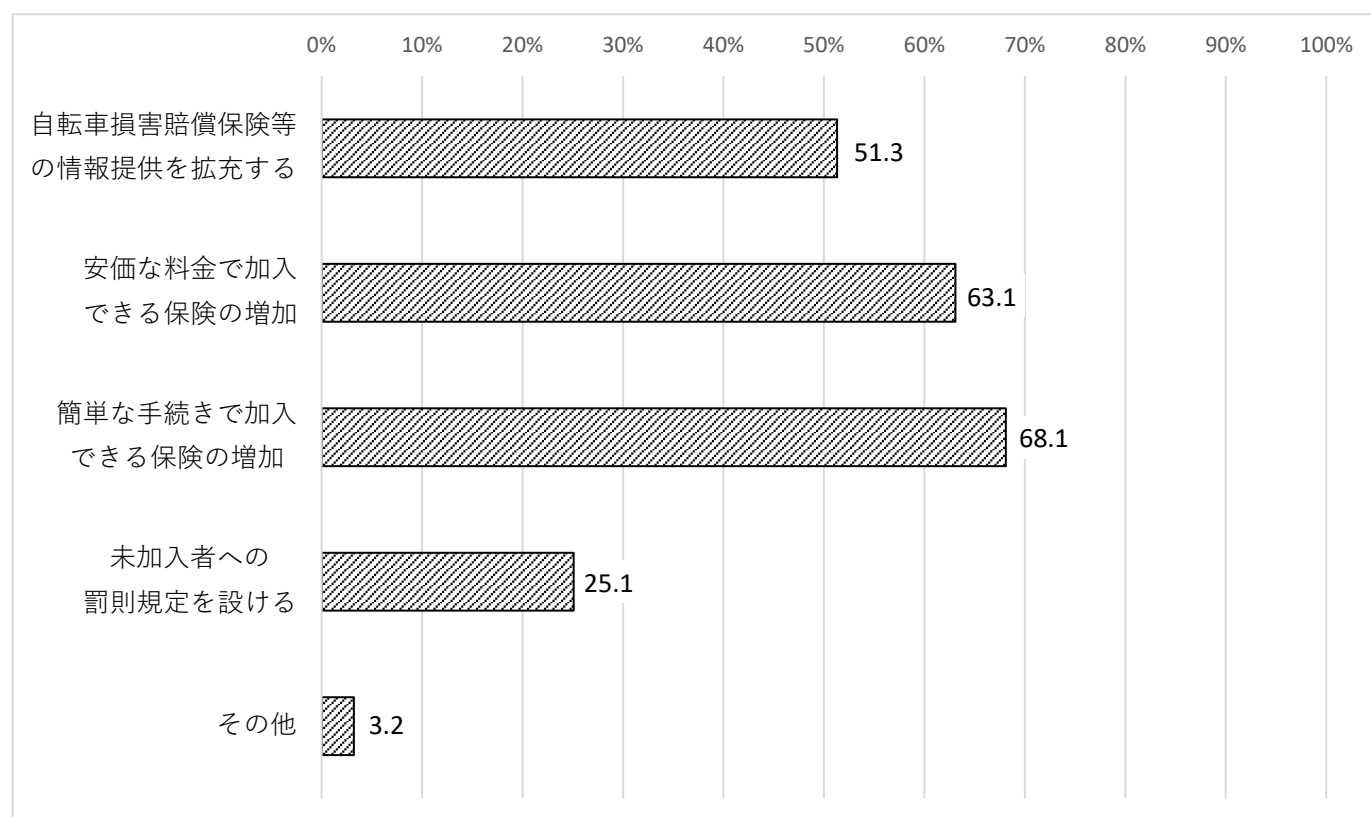
※( )内数値は、令和2年度第3回県政モニターアンケート調査数値

＜自転車損害賠償保険等の加入率の向上に必要だと思うこと＞  
「簡単な手続きで加入できる保険の増加」が約7割

問16 自転車損害賠償保険等の加入率の向上に必要だと思うものを選んでください。(いくつでも)

	R3年度 n=439	
	回答数 (人)	割合 (%)
自転車損害賠償保険等の情報提供を拡充する	225	51.3
安価な料金で加入できる保険の増加	277	63.1
簡単な手続きで加入できる保険の増加	299	68.1
未加入者への罰則規定を設ける	110	25.1
その他( )	14	3.2

●「簡単な手続きで加入できる保険の増加」が68.1%と最も多く、次いで「安価な料金で加入できる保険の増加」(63.1%)、「自転車損害賠償保険等の情報提供を拡充する」(51.3%)となっている。



その他としては、「保険加入を自転車購入時の必須条件とする」、「保険加入の重要性を周知する」、「防犯登録とセットにする」等の回答が見られた。

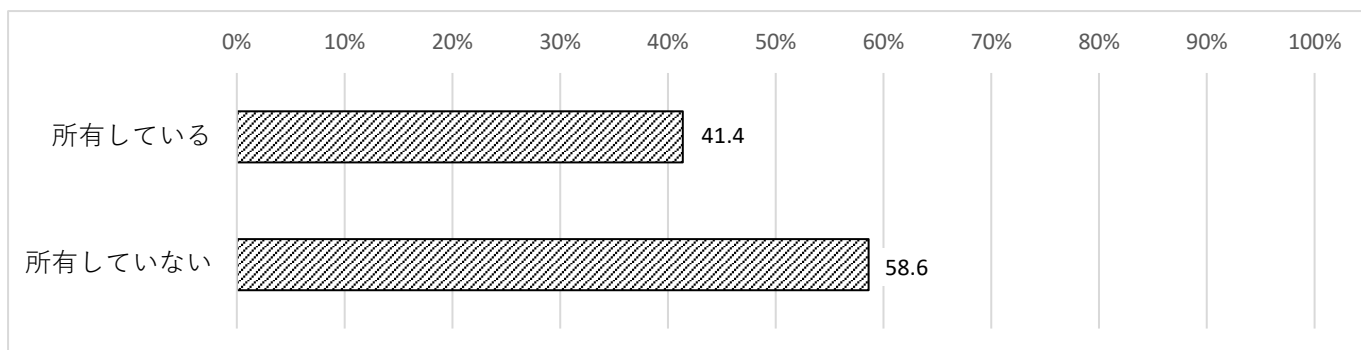
＜ヘルメットの所有・着用状況＞

「所有していないが、ヘルメットの着用は必要だと考える」が4割弱

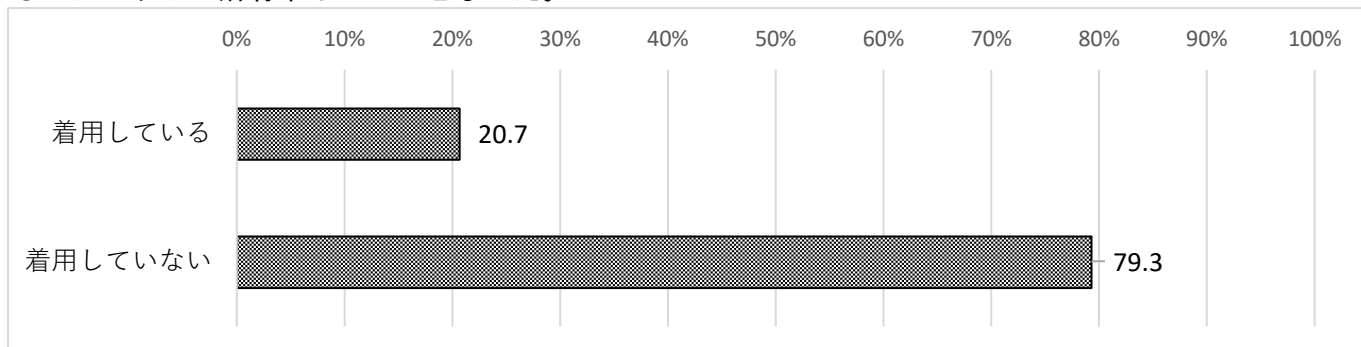
問17 問15-1で①自転車を利用するに回答された方に伺います。ヘルメットの所有状況と自転車利用時のヘルメットの着用についてあなたの状況に近いものを選んでください。(1つ)

	R3年度 n=174	
	回答数 (人)	割合 (%)
所有しており、必ず着用している	14	8.1
所有しており、利用状況(夜間や遠出等)に応じて着用している	22	12.6
所有しているが、着用していない。	36	20.7
所有していないが、ヘルメットの着用は必要だと考える。	63	36.2
所有しておらず、ヘルメットの着用は必要ではないと考える。	39	22.4

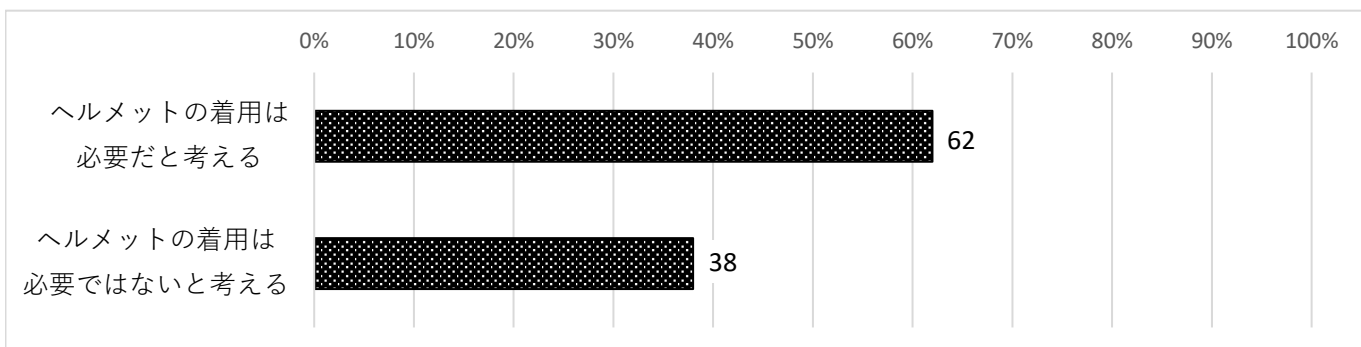
●「所有していないが、ヘルメットの着用は必要だと考える」が36.2%と最も多く、次いで「所有しておらず、ヘルメットの着用は必要ではないと考える」(22.4%)となっている。



●ヘルメットの所有率は41.4%となった。



●ヘルメットの着用率は20.7%となった。



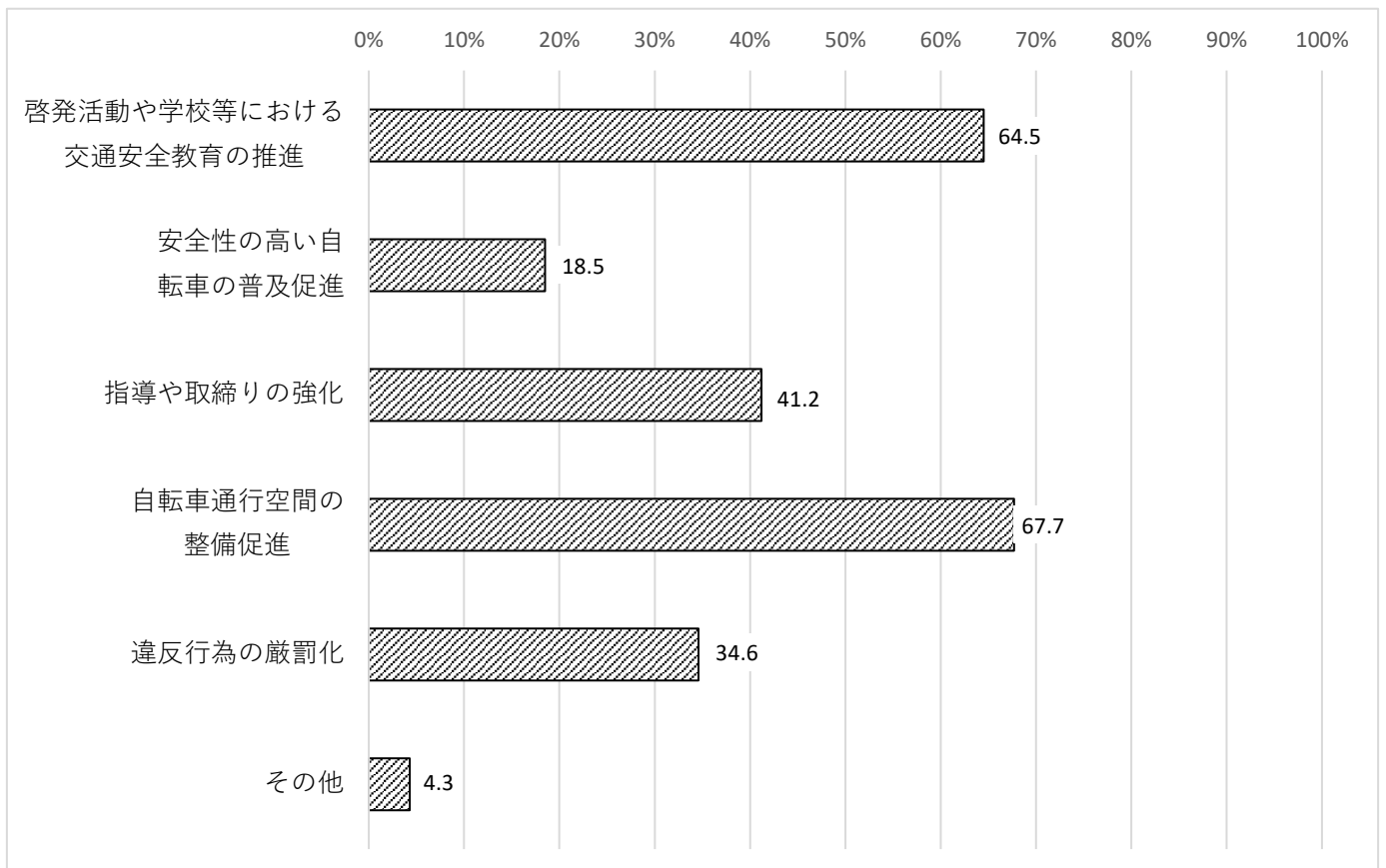
●ヘルメットを所有していない者のうち、62%がヘルメットの着用は必要だと考えている。

＜自転車事故を減らすために必要だと思うこと＞  
「自転車通行空間の整備」が約7割

問18 自転車事故を減らすために必要だと思うことを選んでください。(いくつでも)

	R3年度 n=439	
	回答数 (人)	割合 (%)
啓発活動や学校等における交通安全教育の推進	283	64.5
安全性の高い自転車の普及促進	81	18.5
指導や取締りの強化	181	41.2
自転車通行空間の整備促進	297	67.7
違反行為の厳罰化	152	34.6
その他( )	19	4.3

●「自転車通行空間の整備促進」が67.7%で最も多く、次いで「啓発活動や学校等における交通安全教育の推進」(64.5%)、「指導や取締りの強化」(41.2%)となっている。



その他としては、「免許制度の導入」、「電動アシスト付き自転車の注意点の啓発」、「特定層(高校生や高齢者)への指導強化」「自転車が安全に走行できる環境の整備」等の回答が見られた。